【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 ムラキ株式会社

【英訳名】 MURAKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永井 清美

【本店の所在の場所】 東京都多摩市関戸二丁目24番地27

【電話番号】 042 (357) 5610 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 上中 良典 【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸二丁目24番地27

【電話番号】 042 (357) 5610 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 上中 良典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金1円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、変更を行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、田中舘喬、永井清美、関冨直彦及び野口顕一を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川口幸信を選任する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	9,914	19	-	(注)1	(注)4 可決 99.81
第2号議案 定款一部変更の件	9,916	17	-	(注)2	(注)4 可決 99.83
第3号議案 取締役4名選任の件				(注)3	(注)4
田中舘 喬	7,415	2,518	-		可決 74.65
永井 清美	9,915	18	-		可決 99.82
関富 直彦	9,915	18	-		可決 99.82
野口 顕一	9,915	18	-		可決 99.82
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	(注)4
川口 幸信	9,915	18	-		可決 99.82

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。 本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主 分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数 の割合であります。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上